

# サンデン交通株式会社 行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1 所定外労働を削減するため、引き続きノー残業デーを設定する。

### <対 策>

- ・令和2年 4月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に2回実施

目標2 計画期間内に若年層の安定就労・自立支援等をサポートする為に、インターンシップ制度を年1回以上受け入れる。

### <対 策>

- インターンシップ受け入れ体制について検討開始
- ・令和2年 4月～ インターンシップ担当者に対する研修を年に1回実施

目標3 計画期間内に地域の小中学校の生徒の社会体験学習をより積極的に受け入れる。

### <対 策>

- 体験学習の受け入れ体制について検討開始
- ・令和2年 4月～ 体験学習担当者に対する研修を年に1回実施

目標4 将来的に「育児休業取得率100%」及び、「1ヶ月以上の育児休業取得」を目指し、年次有給休暇取得日数平均16日を目標とする  
と共に

### <対 策>

- 対象者に更なる周知の徹底
- ・令和6年 4月～ 年に1回周知案内を配布及び必要に応じて研修を実施